

通学区域(市立中学校)の弾力化

立石中学校、宝城中学校へは、通学区域外からも入学OK！

小郡市教育委員会では、地域の活性化と教育活動の充実の一環として、平成 20 年度から市立中学校の「通学区域の弾力化」を実施しています。

I. 通学区域(市立中学校)の弾力化とは

中学校の通学区域は、基本的には保護者の住所によって定められています。「通学区域の弾力化」とは、生徒と保護者が小規模校のもつ特徴の中で生徒に教育を受けさせたいと希望される場合に限り、一定の条件のもと小郡市教育委員会が指定した学校（以下「特認校」といいます。）について、通学区域外（小郡市内に限る）からの入学を認めるものです。

II. 実施内容

1. 特認校（対象中学校）

立石中学校 宝城中学校

2. 対象者

市内全域の平成 22 年度中学校新入学者（現小学校 6 年生）

3. 条件

- ① 生徒が卒業まで特認校に在籍すること。
- ② 保護者が特認校の教育方針に賛同すること。
- ③ 保護者が特認校の行事やPTA活動等に対し協力し、積極的に参加すること。
- ④ 原則として保護者の責任のもと、生徒が徒歩、自転車または公共交通機関等を利用して一人で通学できること。

4. 受入れ人数

両校とも新入学者の上限を通学区域内の生徒を含め 80 人（2 クラス）までとします。



III. 希望申請手続き

1. 募集期間

9 月 1 日(火)～ 12 月 25 日(金)まで
(土曜、日曜日および祝日は除く。)

2. 申請方法

- ① 「特認校就学希望申請書」を教育委員会教務課に提出してください。
- ② 申請書は、教育委員会教務課、各小学校、立石中学校、宝城中学校に用意しています。
- ③ 申請後、保護者および児童には希望する特認校での面接を受けていただきます。

IV. 入学の決定等

1. 保護者の申請書、希望する特認校での面接及び当該特認校との協議をもとに、教育委員会において審査し、入学の可否を決定します。
2. 定員を超える希望があった場合は、公開抽選とします。
3. 結果については、1 月下旬に保護者に通知します。
4. 入学通知（指定校通知）は、2 月初旬に発送します。

○「通学区域の弾力化」に関する問い合わせ先

小郡市教育委員会 教務課 ☎ 72 - 2111 内線 512・514・515